



意見書

- この定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

平成26年2月の豪雪被害に対する 激甚災害指定を求める意見書

- 平成26年2月8日の積雪に加え、同14、15日の記録的な大雪は、市民生活に甚大な被害をもたらした。
- 今もなお、多くの被災者の方々は、二次災害や今後の生活等、多くの不安を抱えながら不自由な生活を余儀なくされている。
- 桐生市においても、災害復旧に向けて全力で取り組んでいるところであるが、この甚大な被害に対しては、県及び市の対策に加え、国のさらなる支援が不可欠である。
- については、今回の歴史的大雪に対する被害について激甚災害に指定することを強く要望する。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣 財務大臣 農林水産大臣
国土交通大臣 内閣府特命担当大臣（防災）